

# ゆがわ 議会だより

令和8年  
第138号  
8月1日発行



アスパラガスを定植する一条さん



空家調査を行う増田さん(写真左側)

## 湯川村でガンバリ 地域おこし協力隊 活動開始!!



田植え作業中の馬場さん

### 主な内容

表紙：地域おこし協力隊の活動の様子

- ◆ 6月定例会等提出議案審議 …… P 1～2
- ◆ 一般質問(7議員が村政を問う) … P 3～9
- ◆ 各委員会の活動について …… P 10
- ◆ 地域おこし協力隊員紹介・編集後記 … P 11

# 議会ハラスメント 防止条例を制定！

## 6月 定例会

本議会では昨年9月に議会改革特別委員会を設置し、ハラスメントの根絶及び未然防止に向けた取り組みを行い、6月議会にハラスメント防止条例を提出し、満場一致で可決されました。

今後は議会からハラスメントが起こらないよう、議員一丸となって信頼される品格ある議会を実現すべく精進してまいります。

6月定例会が6月16日から19日までの4日間の会期で開催されました。村長から提案された条例改正議案をはじめ、補正予算など、18件が審議されました。また、17日、18日には一般質問が行われ、7名が登壇し佐野村政について問いました。

## 第581回 定例会における議案の主な内容

### ● 議案第27号

#### 湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

令和8年度の国民健康保険税の改定に伴い、税率等に変更が生じたため改正する条例。

### ● 議案第28号

#### 湯川村一般会計補正予算（第1号）について

道の駅あいづの施設拡張工事に係る委託料や、国民健康保険特別会計等への繰出金に対する増額補正。

### ● 議案第32号

#### 湯川村過疎地域持続的発展計画について

過疎地域に指定された湯川村が作るまちづくりの総合計画であり、「どうやって暮らしや仕事を守り、地域を続けていくか」を中長期的にまとめたもの。

### ● 議案第33号 ～ 議案第40号

#### 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

湯川村農業委員会委員の任期満了に伴い、新たな農業委員について任命するにあたり同意を求める議案。

### ● 議員提出議案第2号

#### 湯川村議会ハラスメント防止条例について

議員から職員、または議員間のハラスメントの根絶及び未然防止に向けた取り組みを行うために制定する条例。

### ● 議員提出議案第3号

#### 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書について

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和9年度においても、全額国費で「被災児童生徒就学支援等事業」を継続を求めるもの。

# 第581回 6月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

| 議案<br>番号  | 件 名                                        | 賛否 | 1            | 2        | 3        | 4        | 5        | 6        | 7        | 8        | 9        |
|-----------|--------------------------------------------|----|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|           |                                            |    | 高木<br>則夫     | 神田<br>武宜 | 廣川<br>文夫 | 伊藤<br>幸喜 | 片桐<br>英子 | 篠竹<br>正弘 | 斎藤<br>賢一 | 三澤<br>榮三 | 高倉<br>好博 |
| 25        | 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度湯川村一般会計補正予算（専決第2号）） | 承認 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 26        | 専決処分の承認を求めることについて（湯川村税条例の一部を改正する条例について第3号） | 承認 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 27        | 湯川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                 | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 28        | 令和8年度湯川村一般会計補正予算（第1号）                      | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 29        | 令和8年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）                | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 30        | 令和8年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第1号）                  | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 31        | 令和8年度湯川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）               | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 32        | 湯川村過疎地域持続的発展計画について                         | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 33        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 真壁 澄男（水谷 地）  |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 34        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 大場 浩平（沼ノ上）   |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 35        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 大竹 幸（三 島）    |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 36        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 兼子 房男（五丁ノ目）  |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 37        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 高木 伸也（沼ノ上）   |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 38        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 小沼 幸子（上 扇 田） |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 39        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 山口 栄子（西八日町）  |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 40        | 湯川村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて               | 同意 | 中島 和裕（中ノ目）   |          |          |          |          |          |          |          |          |
| 議員提出<br>2 | 湯川村議会ハラスメント防止条例について                        | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 議長       |
| 議員提出<br>3 | 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書  | 可決 | ○            | ○        | ○        | ○        | ○        | ×        | ○        | ○        | 議長       |

\* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

## 村政を問う

## 一般質問

6月定例会

高木 則夫 議員



## 令和6年度に実施した湯川村生活応援商品券について

**質問** 湯川村商工会に湯川村生活応援商品券に関する公開質問状が提出されたようだが、村は把握しているのか

**村長** 湯川村地域振興協同組合から湯川村商工会に公開質問状が提出された件については、湯川村

地域振興協同組合から村に對し令和8年5月25日付けで公開質問状を提出した旨の報告書が提出されており、把握している。

**質問** 公開質問状が提出されたことに対して、村はどのように対応したのか伺う

**村長** 村としては、報告書の提出を受け、湯川村商工会に對して公開質問状の内容についてヒアリングを実施した。ヒアリング後に商工会との委託契約書や実績報告書を確認し、書類上の不備はないことを確認したところである。

**質問** 村民への情報発信を含め、今後どのような対応をするのか伺う

**村長** この件に関しては、湯川村と湯川村商工会による委託事業であるため、村民への情報発信については考えていない。

**質問** この商品券は血税で賄われている。村が監査委員会を立ち上げるなど調査すべきと思うが

**村長** 現段階においては、先ず事実確認を行うことが先決であると思う。事実確認を行った後、監査が必要となれば検討していく。

## 子どもたちの安全安心の確認について

**質問** 中学校の部活動等における遠征時の送迎についてどのように対応しているのか伺う

**教育長** 湯川中学校では、部活動での体育大会等の行事の際は、専門業者による貸し切りバスによる送迎を実施している。また、部活動での練習試合等、不定期に生徒の送迎が必要となる場合は、保護者による送迎が基本となるが、村が所有する幼稚園送迎用のバスを使用し送迎を行うこともある。なお、生徒の送迎については引き続き法令に基づき、安全を最優先に行っていく。

**質問** 防犯カメラの設置、条例の制定について、その後の状況について伺う

**村長** 本村では、本年6月1日を施行日とする「湯川村防犯カメラ等の

設置及び運用に関する要綱」を制定したところである。なお、防犯カメラは、犯罪抑止や、事件・事故の発生時の状況確認に一定の効果がある一方、プライバシー保護への十分な配慮が必要であることから、今後も運用状況や社会情勢、他自治体の動向を注視しながら、必要に応じて制度の見直しについて検討していく。



## 小学校統合と物価高騰対策について

**質問** 統合小学校の建設費用はどの程度か伺う

**教育長** 具体的な建設費用については、学校の形態や配置などの基本構想がまとまった段階で、概算事業費としてお示しいたい。

## 【意見】

建設事業費は高騰し続けている。早めの対応をお願いしたい。

**質問** 小学校統合に対する財源の確保はどのように考えているのか伺う

**村長** 財源の確保については、一般財源からの支出を可能な限り抑制し、国庫補助金である公立学校施設整備事業費負担金や、学校教育施設整備事業費などの充当を検討している。

**質問** 物価高騰に対応するため税収を増やす取り組みは考えているのか

**村長** 本村にとって「ふるさと納税」は大変大きな財源である。今後は米以外の返礼品についても開発し、新規寄附者の獲得を図り、自主財源の確保に努めていきたい。

## 【意見】

村の基幹産業である農業において、新規参入しやすくなるような政策を実施し、農業者（企業）を増やし、税収の増につなげて欲しい。



上記QRから動画でご覧いただけます。

## 村政を問う

## 一般質問

6月定例会

神田 武宜 議員

放課後児童クラブの運営  
業務委託について

**質問** 管理側の体制は組織され責任も明確化し機能しているのか

**教育長** 引き続き学校教育課が所管し、委託業務の着実な履行を厳格に管理・確認していく。

**質問** 利用者満足度を数値化する仕組みは必要と考えているのか

**教育次長**

年に1度アンケート調査を実施している。今後は、わかりやすく、利用者が求める内容としたい。

**質問** 仕様書に定められた安全計画の提出等、管理の不備が見られた。履行確認はしているのか

**教育長**

履行状況については、定期的な報告と実地確認を通して把握に努めている。事業開始に係る計画書の提出が遅延した件についても、提出を求め、適正な履行が行われていることを確認した。

**質問** 委託初年度における大切な第1四半期に、立入調査は行ったのか

**教育長**

これまででも何度か児童クラブへ立ち入り、児童クラブの活動内容を確認してきた。

## 行政DXについて

**質問** 単なるシステム導入ではなく、デジタル技術を活用し住民サービスと行政運営を変革することだと考えるが、DX推進チームのメンバー構成は？

**村長**

副村長を統括、総務課長を統括補佐とし、各課から選出した職員をもって構成。

**質問**

村公式LINEの配信に至るまでの運営フローを伺う

**村長**

DX推進チームのメンバーが「司令塔」となり、信頼を損なうような配信や誤配信の防止に取り組みとともに、情報発信を行う担当課等によるチェックも行っている。

**質問**

他町村と比較し、発信数が少なすぎる。運営フローの見直しや、推進チームの在り方について検討していく考えはあるのか

**総務課長**

今後、先進地の内容について調査・研究していく。

また、若い世代の意見は拾っていききたい。

**質問** 住民票等のコンビニ二交付の費用対効果について教えてほしい

**総務課長**

概算だが、導入に2000万円、ランニングコストで300万円程度かかる見込み。費用対効果は厳しいものがある。

**【意見】**

小規模自治体なので、費用は割高。窓口の応対時間の延長など、柔軟な対応を検討すべき。

## 村所有車輛運行の安全管理について

**質問** 新潟県の高校生を乗せたマイクロバス

事故を教訓とした各種車両運行安全管理について伺う

**村長**

道路交通法に基づき、適正な人数の「安全運転管理者」及び「副安全運転管理者」を選任し、公安委員会へ届け出ている。そして、毎年「安全運転管理者等法定講習会」に出席している。また、出張の際、

アルコール検知器を用いたチェックも実施している。

**【意見】**

運転手のアルコールチェックもDX化できるので検討されたい。

**質問** 安全運行に直結する運転手の安定確保について伺う

**村長**

1日の走行距離は最大400kmまで、運転時間は一日あたり8時間以内と定めている。今後、村コミュニティバスを村民の皆様が安心して利用できるように、運行管理や安全対策の充実に努めていく。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

## 一般質問

6月定例会

斎藤 賢一 議員



## 株式会社湯川会津坂下について

**質問** 現在、川の駅付近に新たな誘客するための整備事業を予定しているが、具体的な内容を伺う

## 村長

平成30年に国土交通省に登録された「佐野目地区かわまちづくり第2期計画」に基づき、現在の川の駅北側を拡張し、ストリートスポーツエリア、ドッグランエリア、アウトドアアクティビティエリアなど、約1.4ヘクタールの整備を予定している。

**質問** ストリートスポーツエリアとはどのようなスポーツを行う想定か

## 産業建設課長

現在、ストリートバスケットを想定している。

## 意見

アウトドアアクティビティエリアは、台風による水害でかつて2度も浸水し、流木の撤去に時間と労力がかかったと記憶しているが、大丈夫か。

## 村長

現在は、下流側の掘削が進んでおり、大丈夫かと思われるが、たとえそうだったとしても維持管理の負担が大きくなり、ない仕様にしたい。

## 意見

本村に起こりうる災害で一番心配なものが水害である。そのことを十分に踏まえ、たうえで検討されたい。

## 質問

全国的に道の駅周辺の宿泊ホテルを建設する動きがあるが、本村も宿泊ホテルの建設を計画し、より多くの観光客に滞在していただく施策が必要と考えるがどうか

## 村長

道の駅に誘致する集客を滞りなく、消費につなげる

有効な施策であると認識している。しかしながら、宿泊施設の誘致には安定した稼働率や夜間の飲食需要など、多くの課題もあるため、まずは道の駅の共同設置者である会津坂下町と連携し、実現の可能性を見極める調査・研究を進めて行きたい。

## 質問

道の駅にコンビニが予定されていた用地が残っている。ハードルは高いが、民間の力を借りて宿泊施設を誘致していただくか

## 村長

宿泊施設があれば、滞りなく、飲食も地元でとなり経済効果がある。今後、会津坂下町と連携し、検討していきたい。



▲ 道の駅あいづ湯川・会津坂下

## 公共施設等の維持・管理と土地利用について

## 質問

小学校統合後の跡地をどのように活用していくのか伺う

## 教育長

教育委員会としては、新しい小学校の整備に向けた計画の策定を最優先事項として取り組んでいる。その上で、統合後の跡地が村にとって貴重な財産であるとの認識の下、先進事例等を参考にしながら、用途廃止後の所管となる村担当部局と密接に連携し、地域の方々の意見を用いながら、有効な活用に向けた検討を進めて行く。

## 質問

小学校の跡地活用施設の今後の在り方として、全体的にどうなるのか、統合とあわせて議論すべきであると考えているがどうか

## 総務課長

まずは公共施設の個別計画において検証が必要であり、その後、総合的な視点で活用について判断していくことになるかと考える。

## 質問

下水道施設も含め、グラウンドデザインについて庁内全体で検証・検討していく必要がある。早急に協議会を立ち上げるべきと考えるがどうか

## 村長

今後、全体的な構想について検討していく。

**質問** 国土利用計画の進捗状況と今後10年間の湯川村の土地利用方針について伺う

## 村長

現在の進捗状況については、令和8年5月に湯川村国土利用計画策定業務委託業者を選定したところである。今後は、国土利用計画策定会議や都市計画審議会での審議を経て、11月にはパブリックコメントの実施し、福島県との協議を進め、12月の議会定例会に提案する予定である。

## 質問

10年前の計画で商業用地として八日町地区、企業誘致地区として松川団地周辺があったが、進んでいない。湯川村企業立地促進助成金交付要綱の見直しが必要と考えるがどうか

## 村長

本要綱は制定から17年が経過している。今後、本要綱の内容について再度検証する必要がある。



上記QRから動画でご覧いただけます。

## 村政を問う

## 一般質問

6月定例会

片桐 英子 議員



## 地域生活支援体制整備事業について

**質問** 高齢者が住み慣れた地域で長く生活できるように、生活支援体制整備事業は実施されており、現在、村は社会福祉協議会に業務を委託しているが、今後の運営についてどのように考えているのか伺う

**村長** この事業において、は、高齢者とボランティアなどの関係者をつなぐ調整役として「生活支援

コーディネーター」を配置し、地域の課題解決やサービスの提供について各関係者と情報共有・協議を行っている。今年度は、生活支援コーディネーターの活動内容について検証を行い、地域住民への個別訪問や、住民と様々な社会資源とのマッチングに注力するよう指導していく。

**質問** 生活支援体制整備事業について、委託ではなく、直営で実施してはどうか

## 住民課長

これまでの取り組みでは、地域に入って意見を聴く機会が少なかったため、本年度はそこに注力する予定である。なお、現時点での直営の考えはない。

**質問** 現在の体制では、核となる職員が曖昧であり、誰が中心なのかわからない。責任という点においても直営でお願いしたい

## 住民課長

これまでの反省も含め、今年度は個別訪問を新たに追加事業を進めて行く。委託が直営より劣るとは言えないと考える。

## 【意見】

地域包括支援センターと地域生活支援体制整備事業は、高齢者の生活を支えるものである。両事業は、直営で一体となって進められた方が高齢者をより良く支えられると思う。

## こども家庭センターの設置場所について

**質問** こども家庭センターは、現在、保健センター内に設置されているが、専用の部屋がない状況にある。今後どのように運営を考えているのか伺う

## 村長

湯川村こども家庭センターは、妊産婦及び子育て世代を対象に、母子保健と児童福祉の効果的で切れ目のない一体的支援を行うことを目的に、令和7年8月1日に設置した。業務の多くを占める相談対応については、それぞれの家庭に訪問するケースが多く、保健センター内での相談を行う際は、相談室を活用する等プライバシーの保護に努めている。将来的には、児童福祉担当や教育委員会との連携も視野に入れた必要があるが、現在の対象世帯数や相談件数を勘案すると、既設の場所での対応は可能と考える。

## 【質問】

保健センターと一体となる施設の整備についてどう考えるか

## 村長

こども家庭センターとしての施設の設置については考えていない。

## 【意見】

現在の保健センターでは手狭である。増築を検討してほしい。



## 村外通学者に対する給食費無償化について

**質問** ホルムズ海峡の封鎖後、物価高がますます進んでいる。その中での子育ては経済的に厳しさを増している。給食費の無償化について、他自治体でできることが、本村で何故できないのか伺う

## 教育長

本村では、この事業を「学校設置者」としての立場と責任において実施している。すなわち、村が設置し、管理・

運営する村立中学校における教育施策の一環として、当該校に在籍する生徒の保護者の負担軽減を図ることを目的とした施策である。このため、現時点においてその対象を村外の学校に在籍する生徒まで拡大する予定はない。

## 【質問】

限られた財源の中で、財政状況が厳しい自治体でも実施している。税を納めてもサービスを受けられないのは不公平だと思ふ。子育て支援策として村外の学校に在籍する生徒にも対象を拡大してほしい

## 村長

学校給食は給食法に基づくものであり、学校設置者として給食を提供している。子育て支援策として、児童クラブや通学助成も行っており、給食だけが子育て支援ではないことを考慮願いたい。



上記QRから動画でご覧いただけます。



村政を問う

## 一般質問

6月定例会

廣川 文夫 議員



## 湯川村立小学校統合に係る整備事業について

**質問** 建設予定地の選定について伺う

**教育長**

教育委員会では、統合小学校の建設に向けて、現在、「湯川村立小学校整備基本構想」の策定を進めている。策定に当たっては、「湯川村立小学校整備委員会」を設置し、関係する皆様から広く意見をいただき検討しているところである。なお、統

合小学校の建設予定地については、施設一体型で中一貫型の学校とする方針のもと、新たな学校用地の造成は行わず、現在の中学校敷地内への建設を検討している。

**質問** 教育委員会定例会の中で、中学校の敷地内に建設することを決定したと聞いたがどうか

**教育次長**

本年2月に基本方針を決定し、村民へ周知した。なお、新たな用地を購入しない対応するといった内容は、教育委員の中で共通認識を持ったところであり、承認を得たと思っている。

**質問** 教育委員会ではこのういった内容を共通認識で承認し進めるものなのか。会議で決定すべきではないか

**教育長**

手をあげての承認かどうかまでの記憶はないが、協議の中で中学校の敷地内において建設することに対して異議はなかった。

**質問** 建設場所については、湯川村立小中学校整備委員会で検討している

くと説明していたのに、教育長が中学校の敷地内に設置すると言ったら、整備委員会の意見が反映されないのではないか。本来は、整備委員会で立地から建設までのスケジュールを検討していくべきではないか。

**教育長**

令和12年度の開校がゴールであり、そのために様々な委員の方々に集まっていたいただき、ご意見をいただいているところである。教育委員会で決定しているから、それに沿った意見を出してほしいというのではない。

**質問**

既存の中学校施設の活用について伺う

**教育長**

統合小学校は、施設一体型で中一貫型の学校を想定しているため、中学校校舎との有効な供用を図っていく。現状では、専門科目の特別教室などについて、小学校の授業で共用できないか改めて確認・検討していく。

**質問**

中学校の校庭は、村民運動会や消防検閲などで使用しているが、面積的に大丈夫か

**教育長**

まだ、どこにどの程度のものを建設するか決定していないが、部活動や村民運動会、消防活動に支障がない程度に対応していく。

**質問** その他にどの程度の活用を検討しているのか伺う

**教育長**

私としては、体育館や家庭科室も十分に共用できると考えている。

▲ 箕川小学校



▶ 勝常小学校

## 複合施設建設計画の見直しについて

**質問** 公共施設等のあり方に庁内ではどの程度見直しの作業を行っているのか伺う

**村長**

開催時期については未定だが、見直しについて検討していきたい。

**質問** 見直しについては、公共施設等のあり方検討委員会で再度議論すべきと考えるがどうか

**村長**

今後機会があれば情報を発信していきたいと考える。

**質問**

複合施設建設計画の見直しから1年が経過する。村民も心配している。今後どのようにしていくのかについて、村民へのメッセージを出した方が良いかと思うがどうか



上記QRから動画でご覧になれます。

## 村政を問う

## 一般質問

6月定例会

伊藤 幸喜 議員



## 村内道路の安全対策について

## 質問

村道の安全対策は行政の大きな責務である。下樽川集落内の道路は、道幅が狭く、通行にとっても危険な状態である。令和4年度に整備事業調査を業務委託しているが、どのような結果となったのか。

また、湯川中学校敷地内に統合小学校が建設されれば、幹線道路である下樽川集落内を、多くの児童生徒が通学する。この先の事を

考えれば、安全確保の観点からも歩道の設置が必要である。地権者との同意が得られないのであれば、穂花地区東側の道路を活用し、中学校西側の旧湯川に歩道橋を架けるのも方法ではないのか

## 村長

当該道路が危険であることは承知している。穂花地区の住民からも、村道が集落内で狭くなることに對し意見が出ている。整備にあたっては、地権者の同意が必要となるので、地権者に寄り添う形で本事業を検討していきたい。また、歩道橋の設置も多額の費用が掛かるので、今後何らかの対策を練っていききたい。

## 【意見】

十分な安全対策を練って頂きたい。

## 質問

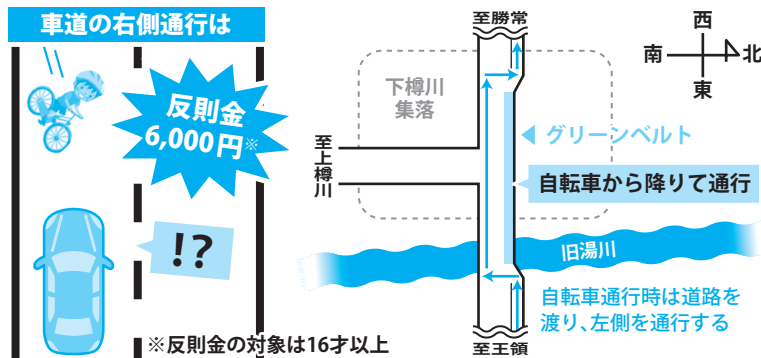
4月1日から道路交通法が改正され、自転車は原則左側通行となったが、下樽川内のグリーンゾーンを役場側から勝常方面（東から西）にかけて通行する場合、自転車はどのように通行すべきか

## 村長

グリーンゾーンを通行する場合、歩道の為、役場側から勝常方面に向かう場合は、自転車を押して徒歩で通行しなければならない。自転車通行の場合は、左側通行なので、その手前の歩道から道路を渡り村道南側を通行するようになる。

## 質問

通学路の危険個所をどのように把握しているのか伺う



## 村長

通学路の危険個所については、湯川村通学路安全推進会議で話し合いを行い、現地を確認し危険個所を把握している。

## 湯川村文化財調査報告書について

## 質問

湯川村文化財調査報告書第14集及び勝常寺旧境内総合調査報告書の刊行に関する所見について

## 村長

平成22年度より15年間に渡り調査を行う中、専門家による調査指導委員会を組織し、指導・助言のもと調査を得られた成果を検証し、古代・中世の寺院として勝常寺旧境内を中心とした内容でまとめている。

総合調査と呼ぶに相応した充実した報告書となっており、調査によって村の宝、国の宝を有する勝常寺の歴史の伝承を裏付ける事が出来た部分があり、新たな知恵を得ることができ、勝常寺の歴史的価値を更に高め地域に根差した文化遺産によって心豊かな住みやすい地域社会を形成するものと考えている。

## 【意見】

素晴らしい報告書だと思う。刊行を記念してシンポジウム等を開催すべきではないか。

## 質問

文化財の保護とPRの為、遺物や調査資料の常設展示場が必要と思われるが

## 教育長

常設展示となると、展示場所の確保や環境の整備、体制の構築が必要となってくる。

## 【意見】

廃校になる勝常小学校を地域活性化振興施設として、湯川村文化財等の展示や、湯川村が最も弱い観光資源に結び付け、活用することが望ましいと思う。それには、過疎対策事業債が充当できる令和9年度までに外壁等の改修を行うべきであり、提案したい。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う

## 一般質問

6月定例会

篠竹 正弘 議員



## 交通空白の解消について

**質問** バスの広域路線ダイヤ変更に伴い、利便性は向上しているのか伺う

## 村長

交通事業者の深刻な人材不足や利用実態を踏まえ、本年度から箕川線と塩川・喜多方線が統合された。この再編により、塩川・喜多方線の上下各6本が、箕川線の熊の屋から箕川小学校前に乗り入れることになり、村内から喜多方方面や、会津医療センターへのアクセスは向上したように思われる。

## 質問

これまでの箕川線による熊の屋―森台間についてはバスの運行がなくなるが、利用者からの声はどうか

## 総務課長

下森台バス停を定期的に利用している方は2名おり、集落説明会の際は、熊の屋バス停まで歩いていくとのことだった。

## 質問

現在は、交通空白対策として、タクシー・バス利用券及びガソリンの助成を行っているが、それだけでは不十分かと思う。その他の対策はあるのか

## 総務課長

交通空白地からバス停や駅などの交通ハブまでの対策について、本年度、国交省の補助事業を活用しながら実証事業を実施して行く予定である。

## 意見

今回のダイヤ変更も含め交通空白地の住民に対するアフターフォローをお願いしたい。

## 質問

統合小学校が中学校の敷地内に建て、スクールバスでの運行も計画しているのか

## 教育長

統合小学校開校後のスクールバス運行については、基本方針中、「学校新設にあたっての配慮事項」において記載している。具体的には、「登下校時の安全確保を図るため、通学距離が概ね片道2km以上となる児童を対象に、スクールバスによる通学を可能とする」こととしている。

## 意見

国が定める基準では4kmとなっており、臨機応変に対応していただき有難く思う。

## 野焼きの現状について

## 質問

本村において、野焼きによる周辺地域の生活環境に与える影響は発生しているのか、また、それに対する対策は行っているのか伺う

## 村長

野焼きに関する苦情は、年間4〜5件程度あり、現地確認と原因者への指導を行っている。特に稲刈り後の10月から11月の連絡が多い傾向にある。この状況に対し、村では昨年10月末に、注意喚起のチラシを村内全戸へ配付するとともに、今年4月の区長会においても説明したところである。

## 質問

野焼きには例外規定もあるが、村の見解を伺う

## 住民課長

野焼きは廃棄物処理法上、原則禁止となっている。例外規定においても、周辺関係への影響がある場合は認められないので、その辺を周知していきたい。

## ごみ減量対策について

## 質問

4月からの2か月間において本村ではごみの数量が予定数量を下回っているが、施策の成果が出ているかと思うが、草等の乾燥はまだ不十分であると感じる。今後のごみ減量の取り組みについて伺う

## 村長

確かにこの2か月を下回っているが、この目標量は、災害廃棄物処理枠を加味した数値であり、実際の目標量である年間698トンを目指して取り組む必要がある。先日実施した「燃やせるごみ」の組成検査では、リサイクル可能なプラスチック容器包装などの資源物がごみ全体の23.4%を占めていた。こちらについて周知していきたい。

## 質問

昨今、ごみの搬入が込まれるケースを耳にするが、村は把握しているのか

## 住民課長

先日開催した廃棄物減量推進委員会でもその話があった。対策として、集落内のごみは集落内で処理するといったことを周知していくこととした。また、環境センターにおける会議時において、この事案について提示していく。

## 意見

個人的には、集積所へのワイヤロックや、光センサーの搭載を考えている。ご検討を。



▲ 村が設置したリサイクルボックス



上記QRから動画でご覧いただけます。

## 各委員会の活動について

### 【総務文教常任委員会 委員長 片桐英子】

#### 湯川村消防団幹部との意見交換会の実施

総務文教常任委員会では、6月23日（火）に役場内会議室において、湯川村消防団幹部を招いて現在の消防団員のなり手不足や、各集落の初期消火活動の現状などについて意見交換を行いました。

消防団幹部から「消防団員」のなり手不足の現状について、一度入団したら抜けられないといったイメージが、入団を阻む一因となっているとの声が聴かれました。このため、団では、期限付での勧誘を図っているとのことでした。

しかしながら、集落によっては、新たな転入者に対し、住民としての歓迎会を開くなどの交流を通してから団への入団に至ったケースも聴かれ、有意義な場となりました。



▲ 消防団との意見交換会

### 【議会改革特別委員会 委員長 斎藤賢一】

#### 湯川村議会ハラスメント防止条例の制定！

議会改革特別委員会では、昨年の9月に委員会を立ち上げてから11回に及ぶ会議と先進地への行政視察、職員・議員を対象としたハラスメントアンケート調査及びハラスメント防止のための研修会を開催し、ハラスメントの根絶と防止のための「湯川村議会ハラスメント防止条例」を策定し、第581回湯川村議会定例会に上程し、満場一致で可決されました。

今後は、本条例ができたことにより、関連する議会基本条例の一部改正も視野に入れ活動していきます。



▲ ハラスメント防止のための研修会  
(2月24日)

### 【公共施設等整備調査特別委員会 委員長 伊藤幸喜】

#### 廃校後の校舎の利活用について

公共施設等整備調査特別委員会では、湯川村立小学校の統合による校舎の利活用について検討するため、令和8年4月21日（火）に先進地である北塩原村と会津坂下町の2施設へ行政視察に行ってきました。

北塩原村では、校舎を生涯学習センターとして活用しており、同施設内に教育委員会部局も入居していました。同施設では、定期的に地元団体である「手わっさの会」による編み組み細工、長寿会によるグラウンドゴルフや体操教室、そば伝承会による「そば」の販売がおこなわれており、夏季休暇中は、体育館を県外から合宿できている大学・高校生に貸しているようでした。

会津坂下町では、校舎の1階を高齢者コミュニティセンターに、2階を埋蔵文化財センターとして活用しておりました。

本村においても、村埋蔵文化財が多数ありますので、こういった施設の利活用は参考になりました。



▲ 生涯学習センター（北塩原村）



▲ 埋蔵文化財センター（会津坂下町）

# 湯川村で頑張る「地域おこし協力隊員」を紹介します！

いちじょう ようせい  
**一条 陽誠さん** 【上樽川出身】

活動2年目

**Q** 湯川村の印象は？

**A** 湯川村にもどり改めて四季の移り変わりがはっきりしており、季節ごとに様々な遊びを楽しむことができる場所だと思います。

また、地域のみなさんとの距離感も近く、思いやりや、礼儀を自然と身に着けることができたとおもいました。

**Q** 協力隊としての目標は？

**A** 私の協力隊としての目標は大きく3つあります。

①湯川村の美田の維持に貢献すること。

②湯川村のアスパラガスブランドを確立し、村の特産品とすること。

③六次化商品の開発や、交流人口の創出に尽力し、湯川村の魅力を広く発信すること。

以上、大きな目標に向かって日々挑戦していきます！



ますだ あや  
**増田 絢さん** 【埼玉県越谷市出身】

活動1年目

**Q** 湯川村の印象は？

**A** 湯川村で暮らし始めて約3か月が経過しましたが、湯川村は「当たり前の日常を大切にしながら生活できる場所」という印象を強く感じました。

実際に暮らしてみて、出会う方々が皆、この村に愛を持っていること、新参者の私にも温かく包み込んでくれる「人と人との繋がり」があることに深く感動しました。

**Q** 協力隊としての目標は？

**A** 私のミッションは、移住コーディネーターとして空家対策の活動を行うことです。この活動を行う上で、湯川村の皆さんが繋いできた「地域への愛着」や、「家への思い」を何より大切にして、空家の処分や利活用に関心する方々に寄り添い、福島県で一番小さな村だからこそできる「顔の見える温かい移住サポート」を目指して一生懸命頑張ります！



ばば ゆうき  
**馬場 雄基さん** 【新潟県長岡市出身】

活動1年目

**Q** 湯川村の印象は？

**A** 第一印象は、「田んぼが綺麗な村」でした。これまでは、単に喜多方や会津若松へ行くための通り道でありましたが、道の駅へ何度も訪れるうちに、飯豊山や磐梯山が見守る中、そよ風にこうべを垂れる稲穂が揺らめき、コンバインにより刈り取られる風景に感動を覚えました。

**Q** 協力隊としての目標は？

**A** 湯川村の農業を支えていけるような担い手農業者になるために、農業に関する経験・技術を習得するのが当面の目標です！

卒業後は、美しいこの田園風景を守り、支えていく米農家になりたいと考えております。



※今回は、地域おこし協力隊の特集のため、「議会の主な動き」はお休みいたします。

| 議会広報広聴委員会 |       |  |
|-----------|-------|--|
| 委員長       | 三澤 榮三 |  |
| 副委員長      | 神田 武宜 |  |
| 委員        | 篠田 正弘 |  |
|           | 片桐 英子 |  |
|           | 廣川 文夫 |  |

田植えも終わり、田んぼの稲も青々と生長し、美しい景観になりました。今年の米価は下落するとの予想であります。農家の経営に支障がない程度で収まることを願うものです。

また、物価高騰は、先が見えない状況にあり、生活に支障をきたしております。一刻も早く、ロシア・ウクライナ及びアメリカ・イランの紛争が終わり、平和な世界に戻ってほしいものです。

7月に入り高温が続いておりますので、農作業や屋外活動等時には、熱中症に十分注意して体調管理に気を付けてください。

(廣川文夫)

編集後記